２．大規模行為における市全域の景観形成基準等

２－４．土石及び鉱物の採取及び掘採

（１）提出書類は揃っていますか。下表にチェック（☑）してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象物 | 位置図 | 現況図 | 計画図 | 縦横断図 | 構造物等詳細図 | 現況写真※1 |
| 土石及び鉱物 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |

※1　届出地を含み、周辺のまち並みが分かること。撮影方向を配置図などに記入すること。

（２）景観形成基準は下表のとおりです。下表を確認後、右欄にチェック（☑）して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 基　準 | ☑ |
| 遮へい及び緑化 | ・敷地内及び敷地周辺の緑化に努め、周囲の道路等からの遮へいに配慮すること。 | □ |
| のり面又は擁壁の外観及び緑化 | ・採掘後ののり面等の事後処理については、周辺の景観との調和に配慮するとともに緑化に努めること。 | □ |
| ・採掘終了後緑化しやすいよう、計画的な採掘を行うように努めること。 |